

「まちかど相談会」や「ほっとサロン」が再開できることを願います

本年もよろしく
お願いいたします



NPO 法人
反貧困ネットワーク広島
代表 秋田 智佳子

私たちは例年、広島駅エールエール地下広場にて、年4回「暮らしとこころの相談会」(3月と9月)、「まちかど生活相談会」(6月と12月)を開催してきましたが、2020年の3月と6月、2021年の6月と9月の相談会はいずれもコロナ感染拡大のため残念ながら中止しました。

昨年末は感染の波が予測できなかったことから、12月8日に広島弁護士会館での電話相談に切り替えて実施しました。今年3月の相談会は1月の状況を見ながら、面談で行なうか電話相談会とするか検討したいと思います。

シェルターは、12室を緊急事態宣言も蔓延防止措置もなんのその、1日も休まず運営し続けました。医療従事者ではありませんが、シェルター運営というエッセンシャルワークに日々従事する当法人のスタッフに最大の感謝と拍手を送りたいと思います。

ほっとサロン(憩いの場)は、「ゆいぽーと」をお借りして、予約制で食事提供をおこないましたが、会場が食事禁止となった際はお弁当持ち帰りとしざるをえませんでした。早く本来の形で「ほっと」した気分で憩える日が来ることを待ち望んでいます。

本年もご支援よろしくお願ひします。

家族関係の悪化から生活困窮に 「子どもの貧困」について講演

昨年11月26日、広島別院で「子どもの貧困」について「食べて語ろう会」理事長の「ばっちゃん」こと中本忠子さんと一緒に、住職の方々にオンライン併用で講演しました。

これまでシェルター利用された方の利用経緯として多い「家族との折り合いが悪い」ケースについて説明しました。この活動を始めるまで、あまり聞いたことがありませんでしたが、家族や本人のどちらか、あるいは両方に精神疾患があったり、考え方にこだわりがあり、自分と違う考えを受け入れない場合、家族といえども、いえ、血のつながった家族であればこそ、就職活動や生活の仕方などについて、強引に自分の考えを押し付け、その結果、相手を精神的に追い詰めてしまうことになります。追いつめられる方が経済的に困窮していれば、距離を置くために家を出ることもできず、その精神的なストレスは増すばかりです。

その他にも、今でいう「ヤングケアラー」として病気の親の介護や、家事を一手に引き受けていた方、配偶者から肉体的・精神的・経済的DVを受けて小さい子どもを連れて家を飛び出してきた方、製造業で正社員として勤務後、退職し社宅で生活しながら派遣社員や契約社員として勤務していたが、仕事と住まいを同時に失った方、住まいを失った後、知人宅に身を寄せていたが、知人から出て行ってほしいと言われた方など様々です。



本願寺広島別院にて

「食べて語ろう会」はお腹を空かせた子どもとその親の支援を行っていますが、少年院から退所後、家族から受け入れを拒否された方を反貧困ネットワーク広島のシェルターで受け入れるなど連携をとって活動しています。

「食べて語ろう会」の利用者、反貧困ネットワーク広島の利用者いずれも、障害、DV、虐待、貧困、依存症など複合的な困難を幼少期から現在まで、本人のみならず親も抱えている場合が多いのです。

したがって、私たち生活困窮者支援の現場は、身体障害者、精神障害者(精神疾患、発達障害 障害者手帳の有無を問わず)、外国人、出所者、無国籍、LGBT、未成年、妊婦など、まさにダイバーシティ(多種多様性)なのです。

スタッフはいずれの団体も高齢化し、人手が足りず、予算も足りません。困窮者のため少しでも長い活動が求められていることを実感しました。

引きこもり支援情報ポータルサイト「ハルモニ@ホーム」研修会に参加しました

当団体は、広島版ひきこもり支援情報ポータルサイト「ハルモニ@ホーム」にシェルター運営団体として登録しています。以前、まちかど生活相談会で、実家から家を出るよう言われた青年から相談を受け、実家から独立するお手伝い(家探し)をしたことがきっかけです。

10月28日、オンラインで「ハルモニ@ホーム研修会」が開催されたので参加しました。さまざまな登録団体が顔を合わせて情報交換や今後の連携についての意見交換をおこないました。広島県内には3カ所「広島ひきこもり相談支援センター」が設置され、電話、メール、来所などによって相談活動がおこなわれています。

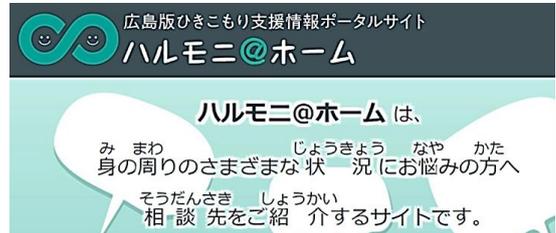
ひきこもりの当事者や家族は孤立しており、支援を受けるまでに平均4.4年かかるという報告があるそうです。相談した際、受け入れてもらえなかったという傷つき体験、つまづきが次の相談を遠ざけてしまうそうです。

支援者どうしが顔の見えるつながりを持つことで当事者や家族の負担を最小限に抑えられればと思います。

医療、福祉、教育、司法などの連携の必要性、農業な

ど他者とつながる(関わる)体験をしてもらって達成感を得てもらうことの重要性、その人の気持ちに寄り添ったサポートの重要性など学ばせていただきました。

あなたに必要な相談窓口が見つかります



「反貧困ネットワーク広島」も安心して相談できる窓口として登録されています。



上のQRコードをスマホのカメラで写すと↑アドレスが表示されます

シェルター利用者の支援拡大のため

困窮者支援4団体が広島市に要請書を提出



2021年4月28日、生活困窮者自立支援制度連絡会において、困窮者支援運営の4団体が広島市健康福祉局長(保護自立支援課長)あてに、利用者の支援拡大のため要請書を提出したことは、5月号の会報 No.36でご報告したとおりですが、10月29日、あらためて4団体から要望書を提出しました。

1. シェルター利用中の医療扶助の利用促進
2. シェルター利用希望者に関する情報の開示
3. シェルターに入居した利用者が行方不明になった場合の費用の負担
4. 生活保護の申請時と新居が別の区の場合、再度申請書を福祉事務所にしなくとも済むようになどの項目について要望しました。

広島市からは石井桂子保護自立支援課長ら3人が出席して要望項目にそって説明しました。

詳しい内容については、広島市からの回答と合わせて、次号の会報にて報告します。

フードロスを減らそう

「食料支援問題」オンライン会議

12月3日、食料支援でいつもお世話になっているフードバンク『あいあいネット』の呼びかけで「食料支援問題」についてのオンライン会議が開かれました。

参加者は、広島市の職員(ゴミ処理の担当課)や、食料を提供している企業の社員や、広島県内のフードバンクの職員など、多岐にわたりました。

市の職員から、食料が大量に廃棄処分されている実態などが紹介されました。そして、廃棄される前に生かされている食料は1%にも満たないということです。

当会の日下健二からは、食品が大量に廃棄処分されている一方で、私たちの周りでは今日食べるのにも困っている人たちが多くいて、事務所には毎日のように食料の支援を求める人がいる現状を報告しました。

広島市の社会福祉協議会や、生活課のケースワーカー、生活困窮者の支援をしている団体、そして、各地のフードバンクがいかに強く連携していく必要があることを提起しました。また、食料支援を収入とみなす生活保護の実施要領の見直しが必要と訴えました。



手を洗うことをやめられない 強迫性障害からホームレスに 40代女性

掃除、シャワー、消毒で一日が終わる

私は、強迫性障害で悩まされています。と言っても、強迫性障害を知っている人はそれほど多くないでしょう。家を出ると「ガスを切ったか?」「電気を消し忘れていないか?」と不安に陥るのも強迫性障害の症状の一つです。しかし、私の場合は、“不潔恐怖”という症状です。外出から帰ると、まず汚れていると思われる衣類をすべて脱ぎ捨てて洗濯を始めます。そしてシャワーを浴びると今度はふろ場が汚れているような気がして、ふろ場の掃除を始め、再び体が汚れたような気がしてシャワーを浴びる。玄関からふろ場までが汚れた気がして、床を何回も拭いてまわる。掃除とシャワーを4回～5回繰り返して、やっとの思いで一連の流れを終えるという生活です。買った物も、ウェットティッシュで消毒しなくては気が済まず心底疲れます。一日が終わるともうぐったりです。

光熱費とウェットティッシュ代で毎月6万円以上もかかります。生活保護費が約7万円少しですから、これでは生活できません。1万円少しが食費です。私のたんぱく源は、お肉や魚などではなく、せいぜい竹輪とソーセージという食生活です。日に三食なんて夢のまた夢です。お腹が空くとお菓子などを食べて糖분을補給し満腹感を味わって終わりです。

ケースワーカーにも理解されず

ある日、部屋の汚れを見つけ、それが気になりはじめ、とうとう家に帰れなくなりました。仕方なく、宇品のショッピングモールで昼間を過ごし、夜になると24時間営業のファミリーレストランやファーストフードなどで一夜を過ごすという生活になってしまいました。一晩中いる私の姿を見ても、お店の人は見て見ぬふりをしてくれるので助かりました。これではいけないと思いつつもどうすることもできません。

ケースワーカーから「家に住んでいないので保護を打ち切る」「男がいるのか」と言われました。私は愕然として頭の中が真っ白になり、情けない思いでいっぱいでした。

反貧困ネットワーク広島シェルター利用状況
2009年5月から2021年12月末まで

年代	男性	女性	合計
10代	9	18	27
20代	148	61	209
30代	272	61	333
40代	324	88	412
50代	267	55	322
60代	182	39	221
70代	90	27	117
80代	9	8	17
不明	16	27	43
合計	1317	384	1701

単身 1571名 夫婦 41名 親子 86名 その他 3名

帰りたくても帰れないと必死に訴えるも、強迫性障害を理解してもらえず、「帰れないわけではない」「とにかく一度家に帰りなさい」と繰り返すばかりで絶望的になりました。

シェルターから新しい生活へ

そんな時、以前にお世話になった反貧困ネットワーク広島を思い出して相談をしました。シェルターを利用しながら、引っ越しのための初期費用などを出してもらえるように役所と話し合いをして、新しく居宅をかまえることができました。

また、障害年金の請求をしようと思い相談したところ、社会保険労務士を紹介していただき、その社労士の知り合いのクリニックの先生まで紹介してもらいました。障害年金については現在結果待ちです。

カウンセリングで生きる力が

昨年の4月からは、反貧困ネットワーク広島が行っているカウンセリングを受けています。カウンセラーの安徳(あんどく)さんは、静かに話を聞いてくれて、心の底から何もかも話すことができほっとします。

以前、病院でカウンセリングを受けたときは対応が全然違って、こんな自分でも生きていてもいいのだという気持ちになり、新たに生きる力が湧いてくるような気がしました。

事務所に行くと、私の苦しみを理解してくれる人がいるということで、安心感が湧きます。「強迫性障害」について、周りの人たちの理解を得るためにも、話しをする場があれば、広く知ってもらうためにいろいろな機会を生かして訴えていきたいと思っています。



心の底から話ができる
無料のカウンセリング

食料品の寄付をお願いします

日頃よりたくさんの寄付をいただき
ありがとうございます。

カップラーメンなど日持ちのする食品を
いただくと、たいへん助かります。
引き続きよろしく願いいたします。



12月8日の電話相談会の報告 38件の相談 電話が鳴りやまず

弁護士会館では初めて、固定電話ではなく、携帯電話で相談を受け、レンタルスマホ2台出かけ直すという方法で電話対応しました。スマートフォンをスピーカー状態にし、従来通り、複数の専門家がワンストップで対応しました。

中国新聞、NHK、RCCの報道により、午前10時から午後4時までの6時間でしたが、32件も相談が寄せられました。当日の前後にも6件の相談がありました。

反貧困ネットワーク広島は相談用携帯電話で相談を受ける形としていたため、相談会の翌日も相談の電話が鳴り止まず、スタッフは大わらわでした。

生活が苦しくても色々な理由で生活保護を受けられない、受けたくないという相談、年金が少なく、年金額が増える見込みはないのかという相談、税の滞納処分で



テレビ局も取材に

預金が差し押さえられ、生活ができないという相談、コロナワクチン未接種のため退職勧奨されたのに自己都合扱いされたという相談、コロナで収入が減った夫から家族への仕送りが中止となり生活費や教育費が心配だという相談、40代50代の子どもの引きこもりに悩む親からの相談など深刻な相談が寄せられました。

相談内容	件数
借金	7
生活苦・生活保護	7
こころの相談	5
相続	4
消費者取引	3
コロナ関連	3
保険	2
引きこもり	2
相隣関係	2
離婚	1
依存症	1
失業保険	1
傷病手当	1
賃金	1
賃貸借	1
傷害	1
市営住宅	1
滞納処分	1

今後のまちかど相談会の予定

- ・2022年 3月22日(火)・23日(水) 暮らしと心の相談会(広島弁護士会主催)
- ・2022年 6月7日(火)・8日(水) まちかど生活相談会(反貧困ネットワーク広島主催)
- ・2022年 9月6日(火)・7日(水) 暮らしと心の相談会(広島弁護士会主催)
- ・2022年 12月6日(火)7日(水) 年々年越し生活相談会(反貧困ネットワーク広島主催)

共同募金のお願い

共同募金(赤い羽根)の社会課題解決プロジェクトによる活動資金のご援助をお願いします。

- 振込料無料 所得税寄付金控除 有
- 期間 2022年1月1日から3月31日まで
- 反貧困ネット用の共同募金会振込用紙で、上記期間中に入金いただいた募金は広島県共同募金会から全額が当団体に助成されます。どうぞ、ご支援をお願い致します。



スタッフ一同

シェルターのお問い合わせ・生活相談・寄付の受付などは、大手町事務所へ
平日10:00~17:00 電話 082-545-7709 または 電話 090-4890-1579

発行者 NPO法人 反貧困ネットワーク広島
広島市中区東白島14-15
NTTクレド白島ビル7階
広島総合法律会計事務所内
電話: 082-227-8181 FAX: 082-227-1200
大手町事務所 中区大手町5-16-18パルビル4階

会費・寄付振込先

- 正会員(個人) 年会費 2,000円
- 正会員(団体) 年会費 5,000円
- 賛助会員(個人) 年会費 5,000円
- 賛助会員(団体) 年会費 10,000円

広島銀行 白島支店 普通 3235401 反貧困ネットワーク広島
郵便為替 01390-1-98338 加入者 反貧困ネットワーク広島

ホームページ▼

